

一般財団法人水・地域イノベーション財団
理事会 議事録

下記2. 記載の理事会決議事項について、議決に加わる事ができる理事全員の同意を得、また、監事の異議がなかったため、定款第41条の規定により当該決議事項について理事会決議が適法になされたものとみなされた。

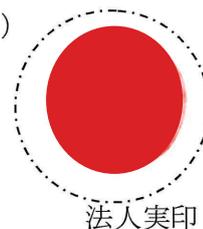
上記決議を明確にするため、この議事録を作成する。

記

1. 当法人の理事の総数 6名
議決権を行使することのできる理事の数 6名
2. 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容
議案
第1号議案 定款の変更
第2号議案 役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程の改正
第3号議案 評議員に対する評議員会決議事項に係る提案の決定
について、理事全員に諮ったところ、全員異議なく原案のとおり承認した。
3. 上記提案をした者の氏名
理事長 野村 喜一
4. 理事会の決議があったものとみなされた日
2025年5月1日
5. 当該議事録の作成にかかる職務を行った者の氏名
理事長 野村 喜一

上記は、当財団の理事会議事録に相違ありません。

東京都新宿区西新宿六丁目12番1号（パークウエスト）
一般財団法人 水・地域イノベーション財団
理 事 長 野 村 喜 一



法人実印